

## 1. 法人を取り巻く環境について

### (1) 社会福祉法人制度改革の対応状況

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図る目的で、平成 29 年度から社会福祉法が一部改正、施行されることとなりました。これは、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上等を推し進めることを主眼とし、具体的には次のような項目について制度の改革が行われました。第一に経営組織のガバナンス強化ということで、議決機関としての評議員会の設置が義務付けられました。当法人においては、従前から評議員会は諮問機関としての位置付けで設置をしておりましたが、平成 29 年度からは議決機関として機能することとなりました。また、一定規模以上の法人については、会計監査人の導入が必須となりましたが、当法人はこれには該当しないため、会計監査人の設置は行っておりません。第二に事業運営の透明性向上のため、財務諸表等の公表に係る規定の整備が求められました。特に法人の憲法とも言うべき定款は、新社会福祉法に遵法するため、平成 28 年度中に大きな改正を行い、平成 29 年度から運用を開始しています。また、新たに役員報酬基準及び役員区分ごとの報酬総額を明文化し、閲覧・公表対象とすることが決定されたので、これに則した内容で役員・評議員報酬規程を改定いたしました。第三に財務規律の強化であります。これは所謂内部留保を明確化するとともに社会福祉事業への計画的な再投資を促す内容で、一定の基準にしたがって社会福祉充実残額を算出し、再投下可能な財産額が生じている社会福祉法人は、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付けるものであります。後述いたしますように、当法人においては、社会福祉充実残額は生じておりません。第四に地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められることとなりました。この取り組みにつきましては、当法人においては、町内の催しの運営について、職員が主要な役割を担ったり現場の奉仕活動等を行ったりしておりますが、他にも継続できるような活動を常に検討し、俎上に載せているところでありまして、今後も地域のみなさまとともに福祉ニーズに対応した取り組みを行っていく所存であります。

### (2) 社会福祉充実残額

社会福祉充実残額は、活用可能な財産（資産－負債－基本金－国庫補助金等特別積立金）から社会福祉充実財産（社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等＋再取得に必要な財産＋必要な運転資金）を控除し、それがプラスになれば

社会福祉充実計画を策定しなければならないことになっています。当法人の場合は、先に述べた算式により算出した額がマイナスでしたので、社会福祉充実計画の策定は行っておりません。

### (3) 職員の処遇改善

他産業との賃金格差解消のため、平成 28 年 8 月 2 日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、福祉事業を営む法人等に対しては、障害福祉人材のキャリアアップに関する仕組みを構築し、従前に加えて月額平均 1 万円相当の改善を平成 29 年度から実施することが奨励され、これに基づいて障害福祉サービス等報酬改定が行われました。具体的には処遇改善加算の更なる拡充が行われ、次の 3 点からなるキャリアパス要件に応じた加算が適用されることとなりました。第一は職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備すること、第二は資質向上のための計画を策定し研修の実施又は研修の機会を確保すること、第三は経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを構築すること、であります。当法人においては、既に第一と第二の要件については、既に人事制度等において実施し、そのための加算も取得しており、第三の要件についても人事考課の運用においては既に取り組んでいたので申請を行ったところ、福祉・介護職員処遇改善（Ⅰ）の適用を受けることができました。これによって、平成 29 年度における賃金の処遇改善は、処遇改善の基準となる平成 23 年度における職員一人当りの月例賃金（賞与・一時金及び法定福利費等を含む）と比較し、一人当たり約 52 千円の改善を実現することができました。

## 2. 障害福祉サービス事業

平成 29 年度は事業開始から 10 年という節目の年となりました。期初は、期中平均利用率が 87%だった平成 28 年度の流れに乗って、順調なスタートとなりましたが、その後ご利用者の体調不良が相次いだことや、2 月の大雪の影響等により、年度間利用率は 82.5%と前年度を下回る結果となりました。

生活介護サービスでは、川津民生児童委員のみなさんとの交流をはじめ、当事業所 10 周年記念イベントやクリスマス会、あるいは菅田町内のお祭り等各種の催しにおいて、地域の人たちとの交流が深まり、楽しく充実したふれあいの時間を共有することができました。また、同じ事業所内の就労継続支援 B 型において、企業等から請け負った労働集約型の定型業務を、生活介護部門で一部受託することによって、事業内に

おける活動の範囲がより拡がり、加えて当該作業工程を見直したため、定型業務に携わることの出来るご利用者が増加するところとなりました。ご利用者からは「よりシンプルに作業ができるようになった、作業のスピードが少し早くなった」などの評価を戴くことができました。

就労継続支援 B 型事業においては、ご利用者 2 名を就労継続支援 A 型事業所へと送り出すことが出来ました。ご利用者にとっては、より自立した生活を送るということは普遍的な願いであり、また支援する福祉事業所としても、これを一定程度実現できたことは、本来私どもに求められた責務の一端を果たすことが出来たのではないかと考えています。また、生産活動においては、ホームページ作成、議事録作成、定型業務等を安定的に受注することができました。

以上のような成果は、当事業所開所以来、自宅で暮らす障がい者の日中活動における充実をテーマに掲げ、ご利用者一人ひとりのニーズやウォンツに応じた支援の方法や、より良いサービスの在り方を追い求めてきた結果であると考えています。また、平成 29 年度は、ご利用者の生活全般においても、事業所内での支援に留まることなく、日中活動後のアフターケアにも積極的な支援を行ってまいりました。具体的には、生活介護利用者の一人暮らしへの移行サポートをはじめ、退院後の生活のフォローや短期入所施設との情報交換会などがあります。住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいというご利用者の強い思いに対し、当事業所のみならず相談支援事業所や関係機関と連携して円滑に支援を行ってきた結果と総括しています。

他方で、平成 29 年度の苦情相談は 27 件ありました。内訳は、要望 12 件、相談 11 件、不満 4 件、苦情についてはゼロでした。これらの一例を挙げますと、「他利用者の言動について適切に対処してほしい」、「発達障害の特性をより理解し、分かりやすく伝えてほしい」、「自閉症の特性の理解をより深め、更に適切に対処してほしい」などの内容で、ご利用者からの訴えを受けた後は、可能な限りスピーディーな対応を心掛けてまいりました。障害特性への対応については、年間を通じた事例検討会と定期カンファレンスで、対処方法を検討し、職員間で共有しながら継続して取り組んでいます。

平成 30 年度に向けては、養護学校卒業生 4 名を受け入れることが決定し、日によっては定員を若干超える状況を見込んでいます。今後もご利用者のパワーと笑顔を支えに誠心誠意業務に取り組んでまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 決算概況について

資金収支における収入においては、就労支援事業収入が 7,571 千円、同支出が 7,225 千円で収支差額は 346 千円となりました。前年度との比較では、収入に関しては 754 千円の増加、収支差額は 327 千円の減少となりましたが、期中を通じて安定的にコンテンツ制作や部品組立等の請負作業を受注することが出来ました。期を通じた利用者数は 1 カ月当たり 8.0 人と前年度 8.1 人とほぼ変化はありませんでしたが、利用者工賃の支給総額では、前年度比 170 千円の増加、利用者月額平均工賃も前年度比 2,716 円増の 15,485 円となりました。

主として生活介護と就労継続支援 B 型で構成される障害福祉サービス等事業収入は、前年度比 1,376 千円の減少となる 83,443 千円でしたが、この要因は先に述べましたとおり、ご利用者の体調不良による入院等が相次いだことや大雪の影響等によるものでした。障害福祉サービス等事業収入を構成する主な科目においては、介護給付費収入（生活介護）58,645 千円、訓練等給付費収入（就労継続支援 B 型）14,346 千円、補助金収入（島根県重症心身障がい児（者）在宅サービス提供体制整備事業費補助金）6,687 千円、受託事業収入（日中一時支援事業）2,419 千円などとなり、前年度と概ね同様な水準でした。

事業活動支出は、就労支援事業支出を除いて 76,434 千円となり、前年度比 1,309 千円の増加となりました。この主な要因は、平成 29 年度では当法人の 10 周年記念事業を開催したことなどによる事業費や事務費の増加によるものです。一方で人件費支出は 61,274 千円となり人件費比率は 67.1%で前年度比 0.1%の減少でした。

また、今期の積立可能額に近い水準の金額 10,600 千円を積立金積立額として計上しました。内訳は、施設整備等積立預金積立支出として 6,300 千円、人件費等積立預金積立支出として 2,000 千円、設備整備等積立預金積立支出として 450 千円、備品等購入積立預金積立支出として 1,850 千円です。この結果、資金収支差額はマイナスとなりますが、他方で運転資金は必要にして十分な額を確保していることを考慮し、将来における経営リスク軽減のため、積立資産への支出を実施することといたしました。以上のような結果、当期資金収支差額合計は▲4,103 千円となりました。

なお、前述のとおり、社会福祉充実残額は生じておりません。

今後も、可能な限り経営の効率化・省力化に務めるとともに正しい判断と迅速な対応及び質の高い福祉サービスの提供を心掛けることにより、利用者や関係機関等からより一層の信頼を得ることができるよう取り組んでまいります。

今後とも何卒より一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。